

留守家庭児童育成センター加配代替指導員 募集要項

1. 仕事内容

留守家庭児童育成センター（西宮市での学童保育の名称です。以下「育成センター」と表記します。）における児童の生活指導業務等

対象児童は、基本小学校1～3年生と6年生までの障害のある児童です。

一部センターのみ4年生まで利用できます。

2. 採用予定人員

若干名

3. 期 間

随時（勤務開始時期は応相談）

4. 資 格

勤務していただくにあたり、資格は不要です。

以下の資格・勤務経験をお持ちの方歓迎します

保育士資格・教員免許・幼稚園教諭・社会福祉士の資格（免許）

学童保育施設・保育園・児童館等での勤務経験や子育て関連業務経験

5. 雇用条件

- (1) 雇用契約 年度ごとの契約（無期雇用転換制度あり、定年 65 歳）
- (2) 給与 時給 **1, 275** 円
賞与年 2 回（R3 年度実績 夏・冬計 **405, 616** 円、初回調整あり）
交通費 規定により月額上限 55, 000 円まで支給
- (3) 勤務日 月～金、土曜隔週※ ※土曜勤務はシフトによる
- (4) 勤務時間 月～金/14：00～17：15（19：15までの勤務日有）
土/8：00または9：00～17：15
学校休業日/（春・夏・冬休みの長期休業日等）
8：00または9：00～17：15（月～金、19：15までの勤務日有）
その他、小学校授業時間により午前中に勤務を要する日があります。
- (5) 休日 日、隔週土曜、祝日、年末年始（12/29～1/3）
- (6) 有給休暇等 年次有給休暇 6月採用の場合8日付与
年度更新の都度付与、夏休み 令和3年度実績5日（7月～9月の間）
コロナ関係の自宅待機等は別途有給、結婚休暇、忌服休暇
介護休暇については年20日以内
- (7) 社会保険 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険
- (8) 研修 採用時研修、定期的な集合研修（コロナ禍で制限あり）

6. 勤務地

西宮市内の育成センター24ヵ所（令和4年6月時点で51クラスになる予定）のうちのいずれか。

7. 応募及び選考

担当者が随時面接いたします。必ずお電話の上、面接日時を予約して下さい。

履歴書（A4判。3ヵ月以内の写真貼付）、有資格者は資格証明書（写し）を面接時にご持参下さい。（その他の持ち物については直接電話でお伝えします）

資格・経験の有無等により、1ヶ月程度登録指導員としてご勤務いただいた後、契約の可否を決定いたします。

8. 申込み場所並びに問合せ先

社会福祉法人西宮市社会福祉協議会 育成センター事業課

〒662-0913 西宮市染殿町8番17号 西宮市総合福祉センター 1階

TEL (0798) 36-7127 [直通] (受付/平日9:00～17:00)